



本同意書は、プレリウドをご利用いただくにあたり、必ずお守りいただく条件を記載したものです。各項目をよくお読みいただき、内容をご理解いただけましたら、チェック欄に✓を入れてください。すべてにチェックをいただいたうえで、ご署名いただき、レンタル当日にお持ちください。

() 運転者・レンタルの条件について

- ① 日本国内の運転免許証を所持されている方(国際運転免許証は不可)
- ② 運転免許証取得から5年以上経過している方
- ③ クレジットカード払いのみ

() 安全運転について

- ① 法定速度を含む道路交通法を遵守し、安全運転を行ってください。
- ② サーキット走行・峠道での過度な走行・競技での使用は禁止します。
- ③ 事故または車両トラブル発生時には、ドライブレコーダー映像を確認いたします。
その結果、無謀な運転に起因する損害が判明した場合、あるいは映像の故意的な削除が認められた場合には、発生した損害金をご負担いただきます。

() 自動車保険について

万一の事故の際は、下記の補償額の範囲で保険金が給付されます(免責=ご負担金)。
なお、相手が分からない事故は全て自損事故扱いになります。

項目	内容	免責(自己負担)
対人補償	無制限(1名限度額)	0円
対物補償	無制限(事故限度額)	300,000円
車両補償	時価額(適用外箇所あり)	300,000円
人身傷害	5,000万円(1名限度額)	0円

() 補償オプション: 免責補償制度について **【補償料 2,750円/24時間】**

レンタル開始前に免責補償制度へ加入された場合、保険が適用される事故に限り、対物補償および車両補償における免責額(ご負担金)の支払いが免除されます。ただし、免責補償制度の対象外となる事故・損害については、別途ご負担が発生します。

() 自動車保険の補償対象外、免責補償制度の適用外になるケースについて

下記項目に該当する場合は、免責補償も含めてレンタル中すべての保険・補償が適用外となり、損害額及び賠償金は全額お客様のご負担となります。

- ① 当社に無断でレンタルを延長した場合
- ② 事故の際、警察と当社への届出(連絡)がない場合
- ③ 酒気帯び運転、酒酔い運転、麻薬・覚せい剤・危険ドラッグなど中毒症状を呈している場合
- ④ 危険無謀運転、レンタル中の車輛管理の怠り、路外走行など使用・管理上の落ち度があつた場合
- ⑤ その他、貸渡約款に違反している場合

() 車両補償が適用外になるケースについて

タイヤのパンク及びバースト、ホイールのみ損傷、室内装備のみ損傷、お客様の所有・管理物の損害は任意保険の適用外となっているため、損害発生時はすべてお客様の自己負担となります。
また、事故の際のレッカー費用も自己負担となります(JAFサポート未加入の場合)。

() 万一事故が起こった際は

- ① 路上での危険防止を行い、怪我をされた方の救護に当たってください。必要であれば救急車を呼んでください。
- ② 警察へ事故報告を行っていただきます。現場にいられた警察の担当者の名前と連絡先をメモしてください。
(事故の大小、相手の有無、加害者・被害者のどちらの場合でも事故の報告は必要です。)
- ③ 警察への報告が終わりましたら、保険会社(三井住友海上 事故受付センター 0120-258-365)に連絡してください。
- ④ 当社にも事故の報告をしていただき、当社の指示に従っていただきます。
なお、営業時間外は留守番電話へメッセージを入れて下さい、営業時間内に折り返しご連絡致します。
- ⑤ 現場では絶対に示談をしないで下さい。当社の承諾なく示談をした場合は、自動車保険が使えません。

() ノンオペレーションチャージ(NOC)について

ノンオペレーションチャージ(以下、NOC)とは休業補償のことです。当社の責任によらない事故・故障・室内装備の損傷・汚損・異臭などが発生し、車両の修理・清掃などが必要となった場合に発生します。なお、所要日数にかかわらず下記料金をご負担いただきます。免責補償に加入されていてもNOCは発生し、相手が分からない事故は全て自損事故扱いとなりNOCが発生します。NOCは消費税の課税対象外です。

項目	NOC
自走可能・不可能にかかわらず一律	150,000円

以上の内容を理解・承諾したうえで、レンタカーの利用を申し込みます。

日付: _____ 年 _____ 月 _____ 日

ご署名: _____